

平成19年第338回矢吹町議会定例会

議事日程(第1号)

平成19年9月7日(金曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 町政報告

日程第 5 議案の上程

議案第37号・第38号・第39号・第40号・第41号・第42号・第43号・第44号

認定第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号

(町長提案理由説明のみ)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	鈴木一夫君	2番	大木義正君
3番	熊田宏君	4番	栗崎千代松君
5番	渡辺正美君	6番	柏村栄君
7番	諸根重男君	8番	吉田伸君
9番	藤井精七君	10番	棚木良一君
11番	角田秀明君	12番	十文字重康君
13番	須藤羊一君	15番	遠藤守君
16番	松谷正良君	17番	永沼義和君
18番	根本信雄君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 野崎吉郎君 副町長 野地誠君

教育長 栗林正樹君 代表監査委員 佐藤昇一君

企画経営課長 渡 辺 正 樹 君	総務課長 内 藤 正 昭 君
税務課長 蛭 田 武 良 君	町民生活課長 長 岐 敬 一 君
保健福祉課長 根 本 孝 一 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長 須 藤 修 平 君
都市建設課長 坂 本 明 司 君	上下水道課長 渡 辺 正 弘 君
会計管理者兼 出納室長 熊 田 建 一 君	教育次長兼 学校教育課長 坂 路 寿 紀 君
生涯学習課長 水 戸 光 男 君	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 林 伸 幸	主 幹 兼 局長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	----------------------------------

◎開会の宣告

○議長（根本信雄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第338回矢吹町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（根本信雄君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（根本信雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 柏 村 栄 君

7番 諸 根 重 男 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（根本信雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、11番、角田秀明君。

〔11番 角田秀明君登壇〕

○11番（角田秀明君） おはようございます。

第338回定例町議会が本日9月7日招集になりましたので、それに先立ちまして9月5日午前10時から議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案などについて議会事務局長から説明を求め、協議しました結果、会期を本日9月7日から9月14日までの8日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案等は16件であります。そのうち条例の一部改正案5件、及び8月31日までに受理いたしました請願1件については、それぞれの常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

そのほか、3件の補正予算関係議案及び平成18年度各会計の決算認定8件については、一般会計と特別会計に分けて、第1予算決算特別委員会、第2予算決算特別委員会を設置構成して審議をすることにいたします。なお、各委員会への付託案件は、議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりであります。第1日目の本日は、常任委員会などの諸報告並びに町政報告を行い、日程第5で議案第37号から第44号まで、認定第1号から第8号までを一括上程して、町長から提案理由の説明を受け、本日は終了いたします。

第2日目の8日、第3日目の9日は、土曜、日曜のため休会といたします。

第4日目の10日月曜日は、通告のあった6名の議員から順次一般質問を行い、総括質疑をして議案、請願の付託を行い終了いたします。

第5日目の11日火曜日午前中は、各常任委員会を開催いたし、午後からは第1・第2予算決算特別委員会を開催いたします。

第6日目の12日水曜日は、前日に引き続き第1・第2予算決算特別委員会を開催いたします。

第7日目の13日木曜日は、各委員会審査結果報告書作成のため休会といたします。

第8日目の14日金曜日は、午後1時から本会議を開き、各委員会に付託した議案、請願の審査結果を各委員長から報告を受け、審議採決を行い、今定例会は終了となります。会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議することにいたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告といたします。

なお、今議会は恒例により最終日、本会議終了後の午後6時からホテルニュー日活において、町管理職との懇親会を開催いたしますので、皆さんの参加をお願いして報告といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（根本信雄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日9月7日から9月14日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月7日から9月14日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、審議日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

〔「議長、確認ですが、日程の9月11日の予算決算特別委員会が12日にまたがっているけれども、補正予算と決算審査どういうふうにしたのですか。この中でやるということですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） そうですね。予算決算特別委員会ですから、補正予算もこの中に含めてやっているのです。ですから一日半とってあります。

〔「この表現でよいのかどうか確認の意味で」と呼ぶ者あり〕

○議長（根本信雄君） 従来どおりだと思っております。15番、よろしいですね。

◎諸般の報告

○議長（根本信雄君） 日程第3、これより諸般の報告をいたします。

本定例会の議案書、決算書、各会計決算審査意見書、例月出納検査結果報告書、事務報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会、西白河地方衛生処理一部事務組合議会、白河地方水道用水供給企業団議会における議案書の写し、請願文書表、会期外付託案件報告書並びに議案等説明のため出席を求めた者の報告書はお手元に配付してあるとおりであります。

次に、意見書の送付について報告いたします。

さきの6月定例会において議決されました発議第9号日豪EPA交渉に関する意見書は、6月22日付で各関係機関に送付いたしました。

◎監査報告

○議長（根本信雄君） これより例月出納検査の結果報告及び平成18年度の各会計決算審査意見について、代表監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） おはようございます。このたび皆様から同意をいただき、新たに監査委員に就任いたしました佐藤でございます。今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

それでは、監査結果の報告をさせていただきます。

今回の報告は、例月出納検査結果報告並びに平成18年度決算審査結果報告の2件であります。

初めに、例月出納検査結果の報告をいたします。

執行した日は、平成18年度第14回5月分及び平成19年度第2回5月分については6月26日に、平成19年度第3回6月分は7月25日に、平成19年度4回7月分は8月27日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成19年4月1日から6月30日までの第1四半期分を7月26日に行いました。検査に当たっては、会計管理者兼出納室長及び上下水道課長から関係書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。その結果、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと存じます。

続きまして、平成18年度矢吹町各種会計歳入歳出決算審査意見について申し上げます。

審査の対象は、1一般会計、2国民健康保険特別会計、3公共下水道事業特別会計、4土地造成事業特別会計、5老人保健特別会計、6農業集落排水事業特別会計、7介護保険特別会計の7件であります。

審査の日は、平成19年8月17日、20日、21日、22日、23日、24日の6日間行いました。

審査の結果ですが、平成18年度矢吹町各種会計歳入歳出決算審査意見書14ページに記載のとおり、平成18年度の一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び基金の運用の決算状況は、その計数に誤りはなく、諸書類も整備され、各会計管理も適正である。

総体的には厳しい財政の中、平成18年度予算編成方針に基づき、限られた財源を効率的に活用し、第5次まちづくり総合計画にも基づいておおむね執行され、各会計とも黒字をもって決算されたことは評価します。なお歳入において、町税が3.7%伸び、地方交付税も2.6%の増となったが、一般財源全体では、1.0%とわずかな増にとどまり、今後とも財政再建計画の確実な実行が求められます。また、地方交付税等の削減、国の補助金等の見直しなど、ますます依存財源が減額される中、一方で地方分権の推進から事務事業が増加し、今後も財政需要の増加が見込まれます。

今後も、一般財源の確保に努力するとともに、特に委託業務等については具体的な数値目標を設定し、さらなる経費の削減等に努め、まちづくり総合計画に基づいた事業執行により、限られた財源を効率的に活用し、市政の発展と住民福祉の向上に努力されることを望みます。なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、平成18年度矢吹町水道事業会計決算について申し上げます。

審査の日は、平成19年7月26日に行いました。

審査の結果ですが、提出された決算書及び決算附属書類を審査したところ、決算は法令に準じて作成され、財政状況及び経営成績表は明確に示されており、計数に違算はなく、決算は適正であると認めました。

また、平成18年度は費用の削減から純利益の決算となったことから、今後の経営に当たっても企業としての経営的観点を念頭に置いた安定した経営が求められます。今後とも、安全で良質な水道水の安定供給と、より効率的な企業運営に努力されることを望みます。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

以上で、例月出納検査結果報告並びに平成18年度各種会計決算審査意見の報告を終わります。

○議長（根本信雄君） 以上で、代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎組合議会報告

○議長（根本信雄君） これより組合議員から議案審議の結果について報告を求めます。

白河地方広域市町村圏整備組合議員、17番、永沼義和君。

〔17番 永沼義和君登壇〕

○17番（永沼義和君） 議場の皆さん、おはようございます。

平成19年第2回白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会が、さきの8月20日に開催されましたので、その結果について報告いたします。

議案審議に入る前に、議会の構成について正副議長の異動がありましたので報告いたします。

組合議会議長に中島村議会議長の折笠三吉氏、副議長に鮫川村議会議長の前田三郎氏がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

次に、議案の報告をいたします。

提案されました議案は2件であります。議案第6号及び第7号、いずれも専決処分の承認を求めています。

初めに、議案第6号による専決処分ではありますが、平成19年4月1日から職員の休息時間を廃止することから、白河広域市町村圏整備組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正したものであります。

原案のとおり承認されました。

次に、第7号の専決処分ではありますが、本案は平成18年度障害程度区分認定等事業費補助金の交付に伴い、緊急に補正予算の措置が必要となったものであり、本案についても原案のとおり承認されました。

なお、詳細についてはお手元に配付しました資料をごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（根本信雄君） 次に、白河地方水道用水供給企業団議員、8番、吉田伸君。

〔8番 吉田 伸君登壇〕

○8番（吉田 伸君） 皆さん、おはようございます。

白河地方水道用水供給企業団議会の報告をいたします。

平成19年第2回白河地方水道用水供給企業団議会定例会が、8月30日に開催されましたので、その結果を報告いたします。

議案審議に入る前に、議会の構成について正副議長の異動がありましたので、あわせて報告いたします。

企業団議会議長に白河市議会議員の十文字忠一氏、副議長に西郷村議会議員の大石雪雄氏がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

次に、議案の報告をいたします。

議案第4号 平成18年度白河地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算の認定の件でございます。

決算の結果、当年度未処分利益剰余金が1,476万6,357円となりました。これらの処分については、減債積立金に79万6,357円、建設改良積立金に1,400万円ということで、原案のとおり認定されました。

なお、詳細については、お手元にあります資料をごらんいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

○議長（根本信雄君） 次に、平成19年8月30日に開催されました、平成19年第2回西白河地方衛生処理一部事務組合臨時会について報告いたします。

提案されました議案は2件であります。

議案第5号、第6号はいずれも監査委員の選任についてであります。中島村の小室康彦氏及び古内美之吉氏が同意されました。

なお、詳しくは配付いたしました資料をごらんいただきたいと思います。

以上で、組合議員からの報告を終結いたします。

◎会期外付託案件調査報告

○議長（根本信雄君） これより会期外に行われた委員会の調査報告を各委員長から順次報告を求めます。

文教厚生常任委員長、4番、栗崎千代松君。

〔4番 栗崎千代松君登壇〕

○4番（栗崎千代松君） おはようございます。

閉会中の所管事務調査結果報告について。第337回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして調査が終了しましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番から5番まではごらんいただきたいと思います。

6、研修経過。当初の調査計画では、学校図書館協議会が実施する学校図書館賞で特にすぐれた活動に贈られる大賞を受けた山形県鶴岡市立朝陽第一小学校の図書館活用教育について調査の予定でありましたが、全国的にも有名で学校公開、視察受入日までが指定され、我が文教厚生常任委員会としては日程調整ができないことから当該地を断念し、新たな視察調査地として平成19年8月6日に宮城県加美町立中新田小学校を選定し、学校図書館の運営とそのボランティア活動について実施いたしました。

加美町は宮城県の北西部に位置し、人口2万7,140人で、面積は約461平方キロメートルもあり、宮城県内でも有数の面積を有しております。西は奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市に、東は大崎市に接し、地形としては東部を除いて山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな森林を有する船形山や加美富士とも呼ばれる菓菜山がそびえ、町を貫流する鳴瀬川などの流域には肥沃な田園地帯が広がりを見せ、丘陵地帯、高原、平野部における四季折々の自然の変化が満喫できるとのことです。

また、加美町の歴史は昭和の大合併において中新田町、広原村、鳴瀬村が中新田町に、宮崎町、賀美石村が宮崎町になり、昭和18年には町制を施行した小野田町のそれぞれが平成15年4月に合併し、現在の加美町が誕生しました。

加美町では、自然を生かした公園や各種スポーツが楽しめる施設はもとより、実用書から専門書まで多彩な資料をたくさん広いスペースに取りそろえるとともに、180インチのハイビジョンやビデオ、CDなども備えた高度情報化時代にふさわしい図書館や、684席の客席数があるパッサホールと呼称される中新田文化会館などの施設もあり、特色ある文化活動が行われております。

加美町立中新田小学校は、明治6年に開校以来、長い歴史を持つ伝統校で、現在児童数が507名おり、近年はマーチングバンドの活躍が目覚ましく、昨年度も東北大会に出場しているそうです。そんな中新田小学校で

は、平成16年度に保護者による図書ボランティアが発足し、学校と家庭と地域が連携した図書活動の推進から、平成17年度に読書活動優秀実践校として受賞されました。

学校内読書活動では、たくさんの蔵書数を持つ町立図書館との併用から校内の蔵書数が少ないものの、特に児童が行きたくなるような図書室づくりに心がけられ、一つには保護者と「童話の会」の協力による本の読み聞かせを行い、もう一方では新しい図書のカバーかけや汚損による蔵書の整備などといった二種類の図書ボランティアを保護者から募り、決められた日に負担にならない時間帯で、先生方とボランティアの方々による協働体制で行われております。

「人の気配があって」「子供の声にこたえられ」、また「保護者が授業参観以外にも学校の様子がうかがわれる」など、この学校図書館ボランティア活動は、保護者の方々の意欲と甲斐、そして子供たちも先生以外の人と会えるといった子供にとっては新鮮で、学ぶものが多く、自発的に読書回数がふえているそうです。また、安価で操作しやすい簡易な校内図書検索システムの導入により、蔵書管理と貸し出し、返却業務が効率化され、先生方はもちろんボランティアの皆さんの労力も省力化されたばかりではなく、低学年への貸し出し件数も年々増加しており、これらの活動による成果があらわれているということでもあります。

これも、中新田小学校の生徒一人一人への推察と加美町の文化活動推進のたまものと思われまます。

矢吹町においても、学校図書活動への起爆剤として検討していける内容のものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（根本信雄君） 次に、産業建設常任委員長から報告を求めます。

6番、柏村栄君。

〔6番 柏村 栄君登壇〕

○6番（柏村 栄君） おはようございます。

産業建設常任委員会から報告をしたいと思います。

第337回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして調査が終了しましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番から5番までは記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

6番、調査経過。閉会中の継続調査として付託されました産業建設常任委員会の視察調査は、新潟県村上市で実施いたしました。

村上市は新潟県の北部に位置し、東西23キロメートル、南北21キロメートル、周囲93.9キロメートル、市域の面積142.12平方キロメートルで、西は20.6キロメートルにわたり日本海に面しています。

江戸の武家文化と北前船の交易でもたらされた町人文化が融合し、城下町村上の独自の文化が発展継承され、昭和29年3月に2町2村で市制を施行し、現在に至っています。

村上市観光振興計画策定報告書から基本コンセプトは海・山・川の自然に囲まれたテーマタウンとして、ハード中心の点的施設観光ではなく、ソフトを重視した町ぐるみの面的生活文化観光を目指す。テーマは「のんびりと鮭といで湯の城下町」。城下町でのんびり過ごし、瀬波温泉で泊まってもらうことを基本ラインとして、各ゾーンのテーマ観光で彩りをつけて、団体観光客プラス家族観光客の増員を目標とした。

現在、村上市と2町2村の合併協議が進行中で、8月10日には合併協定書調印が行われるとのことです。

村上町屋商人会について、商工観光課長補佐の説明で、最初の言葉は役所では異動があるが、町屋は異動がない。町屋は完全に民間主導のまちづくりであり、役所は一部のお手伝いとのことでした。

県内で一番古い城下町と言われる村上市、城下町を構成する4大要素の武家屋敷・城跡・寺町・町屋が残る全国でも数少ない町と評価されています。しかし、近年寺町や町屋が多く残る中心市街地でも人通りがまばらになり、衰退の一途をたどっていました。そんなとき、市街地を活性化させる手法として市で提案したのが、大規模な都市計画道路でした。村上にとって本当の活性化とは何か、城下町固有の町屋を生かして発展させることで村上にしかできないまちづくり、これが商人会活動の始まりでした。

地域づくりに全く無縁な、吉川氏個人が全国100カ所以上の市町村を訪ね歩き活動を勉強し、先進地の視察を重ねヒントを得ながら、町中へ買い物客を誘引することを目的に、城下町村上絵図を作成し、そのマップを片手に町中を歩く姿が多く見られるようになった。その後、最も主要なイベントとなった「人形さま巡り」、ミニ美術館のオープン、町屋のびょうぶまつり、町屋のギャラリー、黒塀プロジェクト（黒塀1枚1,000円運動）など、次々とイベントを開催し成功、苦勞し開幕したイベントが週末にどっと人が繰り出したとき、まずは実際に行動することで、物事は開かれると感じた。一人一人がある種の感動に触発されて、それぞれの中に眠っているものが目を覚まし動き出すならば、それこそが活性化だと意を強くした。

仕掛け人、吉川氏は市からの補助金を断りました。それは必死に自分たちで工面して集めてやってきたのに、市から補助金が入ると、初めはありがたいがもらうのが当たり前となり、工夫してやってきたこれまでの商人会本来の士気をつぶすことになるからとのことでした。余りお金をかけず、今あるものに光を当て、知恵を出し合い、みずからの心意気で行ったイベント、満点でなくとも行動を起こすことでさらにネットワークができ、知恵も出てよい方向に進んでいく。行政が悪い、大型店が悪い、不景気だから仕方ないと商売不振を他人のせいにする商店もあるが、関わらずしてあきらめている店主こそ問題がある。何とかしなければと思った自分こそが、まず行動しなくては都合のいいだけかは決してあられないとお話でした。

結果、町屋商人会加入が当初22店舗であったものが、現在は27店舗まで拡大しております。

大変意義のある研修ができました。今後に生かしたいと思います。

以上で報告を終わります。

◎議長報告

- 議長（根本信雄君） 次に、会議規則第121条第1項の規定により、議員派遣について報告いたします。
派遣の結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりであります。
以上で諸般の報告は終了いたします。

◎町政報告

- 議長（根本信雄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。
町長、野崎吉郎君。
〔町長 野崎吉郎君登壇〕
○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

第338回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、根本議長を初め議員の皆様にご挨拶申し上げます。

初めに、丹野麻美選手の「世界陸上大阪大会」の活躍についてであります。

先日、大阪長居陸上競技場で開催された世界陸上大阪大会に、本町出身の丹野麻美選手が女子400メートルと女子1,600メートルリレーに出場いたしました。400メートルでは、世界陸上において日本人で初めての一次予選突破を果たし、準決勝に進出いたしました。また、1,600メートルリレーでは残念ながら決勝進出はなりませんでしたが、日本記録を更新するすばらしい結果となり、町民に大きな誇りと大きな感動を与えてくれました。今後は北京オリンピック出場等さらなる活躍を期待し、後援会を設立し、町を挙げて応援してまいりたいと考えております。

また、佐賀県で行われた全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の自転車競技、3,000メートル個人追い抜き種目で、相笠翔太選手（北浦、白河実業高校3年）が見事自己ベストタイムの3分34秒411を記録し優勝を果たしました。次は、秋田県で開催（9月29日から10月9日）される秋田わか杉国体においても自己ベストタイムで優勝されることを期待しております。

次に、総合窓口の開設についてであります。

町民の皆様のご利便性の向上を図るため、戸籍・住民異動等に伴う届け出や各種申請事務を1カ所で受け付け対応するワンストップサービス化を目指し、去る7月2日に総合窓口を開設しました。

総合窓口の運用開始により、結婚したときや子供が生まれたときなどの戸籍届け出・住民異動等に伴うほとんどの届け出、福祉関係の届け出申請、国民健康保険・老人保健・介護保険の届け出申請等や、税の各種証明等が1カ所の窓口で手続きが可能となり、利用の利便性の向上が図られると考えております。今後もより一層の町民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致関係についてであります。

関東森林管理局が実施している苗畑跡地の公売に対して、優良企業の誘致を実現すべく推進したところ、次の物流関係2社が落札いたしました。町内赤沢地区に本社がある鮫川運送株式会社が第二苗畑の約5,820坪を、須賀川市に本社がある川合運輸株式会社が第一苗畑の約1万578坪をそれぞれ取得いたしました。

今後、町といたしまして各社が予定どおり操業を開始できるよう、万全な支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご協力とご支援をお願いいたします。

次に、実質公債費比率についてであります。

今年度の実質公債費比率につきましては、総務省において調整を進めてまいりましたが、その速報値がまとまったことから本日9月7日に公表される予定であります。県においても昨年同様、これに合わせて県内の状況を公表する旨の連絡がありました。

本町の実質公債費比率は、係数資料の見直しなどの外的要因や過去3年間の平均値を使用することなどにより、今年度は約25.2%で県内の順位は昨年と同じワースト3位となる見込みであります。

今後においても公債費の適正化に努め、平成27年度までには適正団体とされる18%未満を目指し取り組んでまいります。

次からの20項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしまし

た第338回矢吹町議会定例会町政報告により、報告とさせていただきます。

三神地区ブロードバンドについて。

職員が町に出向きます事業について。

直通電話（ダイヤルイン）の導入について。

矢吹町区長会事業について。

東京やぶき会事業について。

第24回矢吹町統計グラフコンクールについて。

町有地有効活用事業について。

消防行政について。

交通行政について。

各種検診の実施について。

ファミリーサポートセンターについて。

超学際サポーター派遣事業について。

職場職域ソフトボール大会について。

河川クリーンアップ作戦について。

中学生海外派遣事業について。

東北中学校体育大会について。

第16回真夏の夜の鼓動について。

第25回中畑清旗争奪ソフトボール大会について。

第60回福島県総合体育大会県民スポーツ大会地域大会について。

三鷹市・矢吹町子ども交流会について。

以上であります。

○議長（根本信雄君） 以上で町政報告は終了いたします。

◎議案の上程、説明（議案第37号～議案第44号、認定第1号～認定第8号）

○議長（根本信雄君） 日程第5、これより議案の上程を行います。

議案第37号、第38号、第39号、第40号、第41号、第42号、第43号、第44号、続きまして認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますので、ご了承願います。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（根本信雄君） 提案理由の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 第338回議会定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第37号 政治倫理の確立のための矢吹町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、郵政民営化法が公布されたことに伴い、平成19年10月1日から日本郵政公社が民営化されること、また、証券取引法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成19年9月30日から「証券取引法」が「金融商品取引法」に改められることから、同条例の関係する語句を整理する必要があるため、提案するものであります。

次に、議案第38号 矢吹町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、郵政民営化法が公布されたことにより、平成19年10月1日から日本郵政公社が民営化になることから、同条例の語句を整理する必要があるため、提案するものであります。

次に、議案第39号 矢吹町健康センター施設条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、受益者負担の原則、負担の公平性の確保のため、財政再建計画に基づき、あゆり温泉及び温水プールの使用料についての改定を行うものであります。主な改定内容には、温泉については入浴1回当たり100円の増額、プールについては、老人等の有料化についての改定であり、あわせて定期券料金を改定するものであります。

なお、本改定案は健康センター運営審議会より改正が適当との答申を受けております。

次に、議案第40号 矢吹町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は農業集落排水特別会計の健全化、受益者負担の公平性の確保を基本的な考え方とする「財政再建3カ年計画」に基づき使用料の総体的な見直しを行い、使用料金の月額基本料及び人員割料の料金改定を行うため、条例を一部改正するものであります。

なお、本改定案は上下水道経営審議会より改正が適当との答申を受けております。

次に、議案第41号 矢吹町下水道条例の一部を改正する条例についてであります。本案は公共下水道特別会計の健全化、受益者負担の公平性の確保を基本的な考え方とする「財政再建3カ年計画」に基づき使用料の総体的な見直しを行い、基本使用料と超過使用料金の料金改定を行うため、条例を一部改正するものであります。

なお、本改定案は上下水道経営審議会より改正が適当との答申を受けております。

次に、議案第42号 平成19年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）であります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ81万7,000円を追加し、総額を55億3,604万1,000円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税3,428万5,000円、繰越金1,877万6,000円、県支出金263万7,000円などを増額し、町税5,600万円などを減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が町民税の税源移譲に伴う前納報奨金の増額などにより、105万6,000円の増額、民生費が私立保育園入園児童の増に伴う「私立保育園認可等支援補助金」及び「私立保育園保育料第3子無料化補助金」の増などにより423万8,000円の増額、衛生費が後期高齢者医療制度システム開発費の減額により1,030万8,000円の減額、土木費が木造住宅耐震診断促進事業及び都市計画基礎調査事業などにより376万6,000円の増額、教育費が長峰地区ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財試掘調査などにより133万7,000円の増額となるものであります。

次に、地方債補正の内容についてであります。起債限度額の確定により臨時財政対策債を105万円増額するものであります。

次に、議案第43号 平成19年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は歳出予算のうち、後期高齢者医療制度電算処理システム改修費の減等により総務費936万3,000円を減額し、保険給付費936万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第44号 平成19年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案の内容としましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,488万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,710万6,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、基金繰入金3,832万4,000円を減額し、支払基金交付金537万6,000円、繰越金5,783万8,000円を増額するものであります。

歳出予算につきましては、平成18年度の介護給付費、地域支援事業における国、県、支払基金負担金の精算額が確定したため諸支出金2,488万9,000円を増額するものであります。

次に、認定第1号 平成18年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。一般会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

我が国の経済は、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、両部門ともに改善が続いており、先行きについても原油価格の動向が内外経済に与える影響等に留意する必要があるものの、自立的・持続的な経済成長が実現すると見込まれています。

しかし、地方の視点で見た場合、依然として景気回復の実感は乏しく、本町を取り巻く経済状況は今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした状況の中、平成18年度は緊急地方道路整備事業、臨時地方道整備事業を初め、町総合振興計画に基づく各種事業を実施し、町民福祉の向上に努めてまいりました。

歳入面におきましては、町税が滞納繰越分の徴収強化などにより3.7%の増、地方譲与税が所得譲与税の税源移譲により34.9%の増、地方特例交付金が減税補てん特例交付金制度改正により19.3%の減、使用料・手数料が健康センター、福祉会館の指定管理者制度移行に伴う施設使用料の減により26.8%の減、国庫支出金が道路凍上災害復旧による国庫補助金の増により20.0%の増、繰入金が財政調整基金繰入金の皆減により83.5%の減、繰越金が純繰越金及び繰越事業費等充当財源繰越額の増により108.1%の増、地方債については災害復旧事業債が皆増となるものの、減税補てん債、臨時財政対策債及び臨時地方道整備事業債の減並びに石綿対策事業債及び温水プール改修整備事業債の皆減により19.1%の減、諸収入が制度資金貸付金額の減による元利収入の減により14.1%の減となりました。

歳出面におきましては、衛生費がごみ、し尿処理費用の増による衛生処理一部事務組合負担金増額により11.5%の増、労働費が東北労働金庫貸付金の皆減により40.5%の減、商工費が商工関係制度資金貸付金額の減により16.0%の減、土木費が緊急地方道路整備事業、臨時地方道整備事業及び道路新設改良事業費の減並びに機構改革による人件費の減により16.7%の減、災害復旧費が道路凍上災害復旧事業により5,824.4%の増となりました。

一般会計総額の決算収支は、歳入58億56万円、歳出56億7,663万円で、差し引き1億2,393万円の黒字となり

ました。

次に、認定第2号 平成18年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。前年対比で歳入総額は2.64%、歳出総額は4.5%増加しました。これは平成18年10月より新たに30万円以上の高額療養費について共同処理することに伴う交付金・拠出金の増が大きな要因となっております。

国保被保険者の主な医療費につきましては、前年対比で2.7%増加いたしました。高額療養費は前年対比で0.72%減少いたしました。一般経済は回復の傾向が見られるものの、国保被保険者の経済状況は改善が見られず、その影響を受けて国保財政は依然として厳しい状況が続いております。国保事業としては、予防医療としての人間ドックや医療費通知、広報誌、パンフレット等による啓蒙活動により、医療費の抑制に努めました。

なお、平成18年度の決算額は、歳入19億2,386万9,000円、歳出18億8,627万1,000円、差し引き3,759万8,000円の黒字となりました。

次に、認定第3号 平成18年度矢吹町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。矢吹町公共下水道事業特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

居住環境の向上と自然環境の保全に努め、公共用水域の水質の改善を図るため、下水道汚水管渠の整備を図りました。平成18年度の事業は、1.36キロメートルの管路布設工事を行い、前年より10ヘクタールの受益地の整備拡大により400ヘクタールの下水道認可区域の77.0%の整備を完了しました。平成18年度末現在、3,140世帯の水洗化可能世帯のうち、2,421世帯が排水設備工事を行い、前年より183戸の接続世帯が増加、下水道区域内の水洗化率は0.3%アップの77.1%となりました。

なお、平成18年度の決算収支は、歳入額4億8,988万円、歳出額4億8,363万5,000円、差し引き624万5,000円の黒字となりました。

次に、認定第4号 平成18年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。平成18年度土地造成事業特別会計は、一本木第二宅地分譲地内の未販売区画について、販売促進のためホームページに詳細を掲載しながら、除草などの維持管理業務を行いました。

なお、平成18年度の決算収支は、歳入118万9,000円、歳出2万8,000円、差し引き116万1,000円の黒字であります。

次に、認定第5号 平成18年度矢吹町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてであります。平成18年度の老人保健医療受給者は、平成14年10月の制度改正により適用年齢が70歳から75歳に引き上がったために2,146人と前年対比で4.11%減少し、医療費の保険者負担分についても、16億104万7,000円で6.95%の減となりました。

また、1人当たりの医療費は、保険者負担分で74万6,000円で前年対比2.96%の減となりましたが、いまだに県平均を上回っておりますので、これからも適正な医療を推進するため、予防医療としての保健指導などを積極的に進めてまいります。

なお、平成18年度の決算額は、歳入16億4,866万5,000円、歳出16億3,879万2,000円、差し引き987万3,000円の黒字となりました。

次に、認定第6号 平成18年度矢吹町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。矢吹町農業集落排水事業特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

農村生活環境の向上と自然環境の保全に努め、あわせて公共用水域の水質の改善を図るため、農業集落排水におけるし尿、生活雑排水等の処理施設の経費の縮減を図りながら適正な維持管理を行い、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に努めてまいりました。平成18年度末現在、大和久地区、本村地区、三城目地区、寺内地区、松倉地区の727世帯の水洗化可能世帯のうち469世帯が排水設備工事を行い、前年より20戸の接続世帯が増加、農業集落排水整備区域内の水洗化率は2.7%アップの64.5%となりました。

なお、平成18年度の決算収支は、歳入額1億6,930万2,000円、歳出額1億6,844万4,000円、差し引き85万8,000円の黒字となりました。

次に、認定第7号 平成18年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。本案の内容としましては、第3期介護保険事業計画の初年度としての事業運営を行いました。

介護保険料の徴収については、現年度分の徴収率は98.8%、過年度分を含めた全体としては96.8%になりました。

保険給付については、サービス単価の改定もあり、1.6%の伸びにおさまり、在宅サービスの割合が49%となっております。一方、要介護認定状況については、高齢者の12.3%の方が要介護認定を受けております。

このような状況から歳入総額7億3,447万1,000円、歳出総額6億7,663万1,000円で、差し引き5,784万円の黒字となりました。

次に、認定第8号 平成18年度矢吹町水道事業会計決算の認定についてであります。矢吹町水道事業会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

矢吹町水道事業は、生活環境の向上と公衆衛生の改善を図ることを目的に、安全で安定した水道水の供給に努めてまいりました。平成18年度の収益的収支は、営業収益が加入金や手数料等の増収により、4億8,868万5,347円となりました。支出については、人件費や維持管理費の見直し削減、企業債発行の抑制等の経営健全化を進めてきたため、4億8,045万3,770円となり、経営状態が改善して823万1,577円の純利益となりました。

また、資本的収支につきましては、収入が一般会計繰入金2,118万301円に対して、支出が南町地内配水管布設工事の実施ほか5カ所及び企業債の償還等により1億2,459万4,873円となり、不足額1億341万4,572円については、消費税調整額と過年度損益留保金で補てんしました。

なお、資本的収支においても、経営の健全化を図るため、計画的な工事の実施や経費の削減に努めてきました。

以上申し上げます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（根本信雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午前11時05分)